

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南部町長 陶山 清孝

市町村名 (市町村コード)	南部町 (31389)	
地域名 (地域内農業集落名)	賀野地区 (浅井、高姫、井上、御内谷、金田、市山、縄平、朝金、池野、上野、荻名)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月30日 (第11回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

水稻は小規模兼業農家为中心で農業者の高齢化が進んでおり、今後規模縮小が見込まれ、新たな担い手の確保が必要となる。比較的小規模な水田が多く、大規模な営農が困難なため、近年の米価の下落や高温障害・鳥獣害の被害等により農業の利益確保が難しく、農地の管理に負担感が大きい。

集落営農が組織されている2集落は、集落営農組織への集積が行われている。

傾斜地、畑地で柿を中心に果樹栽培が行われている。炭疽病や果樹カメムシ被害、高温、水不足等で収量が低下している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・住宅に隣接した農地も多く、集落内の農地が荒廃すると、地域生活に支障が生じる事が懸念されるため、生活の維持や農業後継者や新たな担い手が速やかに作付けを行える様、耕作条件の維持が必要。

・地区内に担い手農業者が不足しているため、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募る仕組みの整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	131 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	131 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地を中心に、耕作しやすい農地を有効利用する。耕作の継続が困難な未整備田等について、荒廃防止のための土地利用の検討が必要。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、集落営農組織を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域全体で中間管理機構を活用し、段階的に集積・集約化を図る。その際、農業委員、農地利用最適化推進員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農用地の汎用化等のための基盤整備を検討する。 ため池改修事業の実施を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びＪＡと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
水田作について小規模農家で実施が困難な作業は、地域の担い手が受託を行っている。 農薬散布等、作業効率化が見込めるものについても、地域の担い手が受託を行っている。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①侵入防止柵の設置について、県・町の事業を活用した被害防止を促す。また、ヌートリアの捕獲講習の開催等により、新たな捕獲人材を確保する。

②多面的機能支払交付金、環境保全型農業等の推進により、減農薬・減肥料などの取組を段階的に進める。

③スマート農機の導入により、農業者の作業負担軽減と生産の効率化を図る。

⑦日本型直接支払交付金を活用し、農地の保全・管理を図る。

⑨WCS、堆肥の施用等による耕畜連携を推進する。